

他人ごと
ではない

STOP!
振り込め詐欺



振り込め詐欺 & 悪質商法を考える

「私は絶対大丈夫!!」と被害にあったみなさんがそう思っていたという詐欺被害。高齢者を狙った「おれおれ詐欺」を発端に、今や幅広い年齢層に犯人の巧妙な手口が仕掛けられます。相手の優しい心理や隙をついて様々な手口で忍び寄る詐欺 & 悪質商法をもう一度確認、詐欺に遭わないようにしましょう。

今回はいろいろな手口などを紹介、こんな電話が来たら、来客があったら、手紙が来たら、家族で話し合う機会にしてください。

オレオレ詐欺 チェック表

あなたにもいつか電話がくるはず!

息子・孫等から

- 「携帯電話の番号が変わった。」と連絡があった。
- 「至急、お金を振り込んで」と頼まれた。

こんな内容の電話なら

息子・孫等の元々の
電話番号に掛けて
確認して下さい!



警察官・金融庁から

- 「キャッシュカードを交換するので受け取りに伺います。」と連絡があった。
- 「暗証番号を教えてください。」と言われた。

こんな内容の電話なら

警察署、交番、駐在所へ
110 通報を!



こんな電話は振り込め詐欺!!

「カバンをなくした」

犯人は、小切手や契約書類の入ったカバンをなくして会社に損害を与えたなどとウソの話をしてお金を要求してきます。

「すぐにお金が必要」

「すぐに」、「何時までに」などと言われると人は慌てるものです。

預金の引き出し時、金融機関職員に看破させないために、犯人は、「銀行の窓口では、リフォーム代とか言って!」などと指示してきます。

それが犯人の手口です。

「会社の同僚が取りに行く」「振り込んで」

息子や孫ではないことがバレないように、他人を利用して顔を見せません。

犯人グループは、自宅での現金受け取り以外にも人通りの多い駅などでの待ち合わせを要求してくることもあります。

「カードを預かる」「暗証番号を教えて」

犯人は、警察官や銀行関係者のふりをして、キャッシュカードをだまし取ろうとします。

他人には暗証番号を教えない、キャッシュカードを渡さない!

このほかにも振り込め詐欺の犯人は、弁護士や警察官になりすまし、息子さん、お孫さんが関わる「傷害事件」、「痴漢事件」、「妊娠中絶」などの名目で示談金を要求してくることもあります。

振り込め詐欺の犯人が息子さんやお孫さんの名前をかたったり学校や職場の名前を出してもうのみにせず、元の電話番号に電話をかけ確認をする。

不審な電話や手紙が来たら警察に相談しましょう!

振り込め詐欺
相談専用ダイヤル

0120-494-506

※土日祝日、年末年始を除く、午前8時30分から午後5時15分の開設です
上記時間以外は最寄りの警察署に相談をしてください。